

土地改良法（昭和24年法律第195号）第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、三豊郡中部用水利地改良区連合から役員の就任について次のとおり届出があった。

平成20年6月24日

香川県知事 真 鍋 武 紀

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	藤原 博	観音寺市原町739番地	平成20年5月7日